-青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

（33　石江地区）

２０２６

青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、令和 6 年 11 月に策定した「青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画」における施策の基本方向のひとつである「地域で支え合う環境づくり」における取組として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に 38 の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－　地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手　－



目次

１　地域の概況 1
【対象】 1
【場所（概要）】 1
【面積】 1
【活動地域の地図（概要）】 1
２　地域の基礎情報 2
【地域の状況】 2
【高齢者】 3
【障がい者】 4
【子ども】 4
【避難行動要支援者】 5
３　地域福祉の担い手の情報 5
【地区社協】 5
【町（内）会】 5
【地区民生委員児童委員協議会】 6
【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】 6
【地域包括支援センター】 6
【福祉活動を行うボランティア、ＮＰＯなどのかた】 7
【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙１参照 8
【地域にあるお医者さん】別紙２参照 １３
【学校】 １４
【地域にある警察・消防（消防団等）】 １５
【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】 １５
【活動する場所、つどう場所（地域内）】 １６
【生活・交通の利便性】 １８
４　地域での支え合い活動の情報 １９
５　地域の課題 ２６
６　地区カルテ管理 ２７
資料　施設等一覧 ２８
別紙１　社会福祉法人等 ２８
【社会福祉法人】 ２８
【高齢者関係】 ２８
【障がい関係】 ３０
【子ども関係】 ３４
別紙２　病院等 ３６

≪注釈≫

○カルテは令和８年４月１日時点の情報を記載し、作成過程において変更を把握している部分については、変更後の内容を記載しています。

○　地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

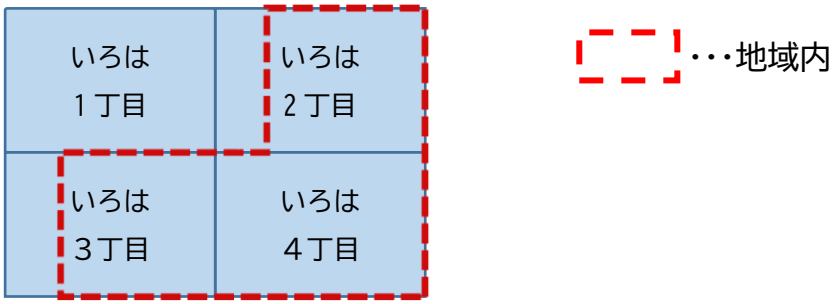
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは３丁目の一部」の場合、「いろは３丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合･･･

場所　いろは２丁目の一部、いろは３丁目の一部、いろは４丁目

≪図示すると･･･≫



≪地区カルテの記載では･･･≫

住所地では、いろは２丁目、いろは３丁目、いろは４丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

○　カルテには、集めきれていない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1　地域の概況

【対象】

石江地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

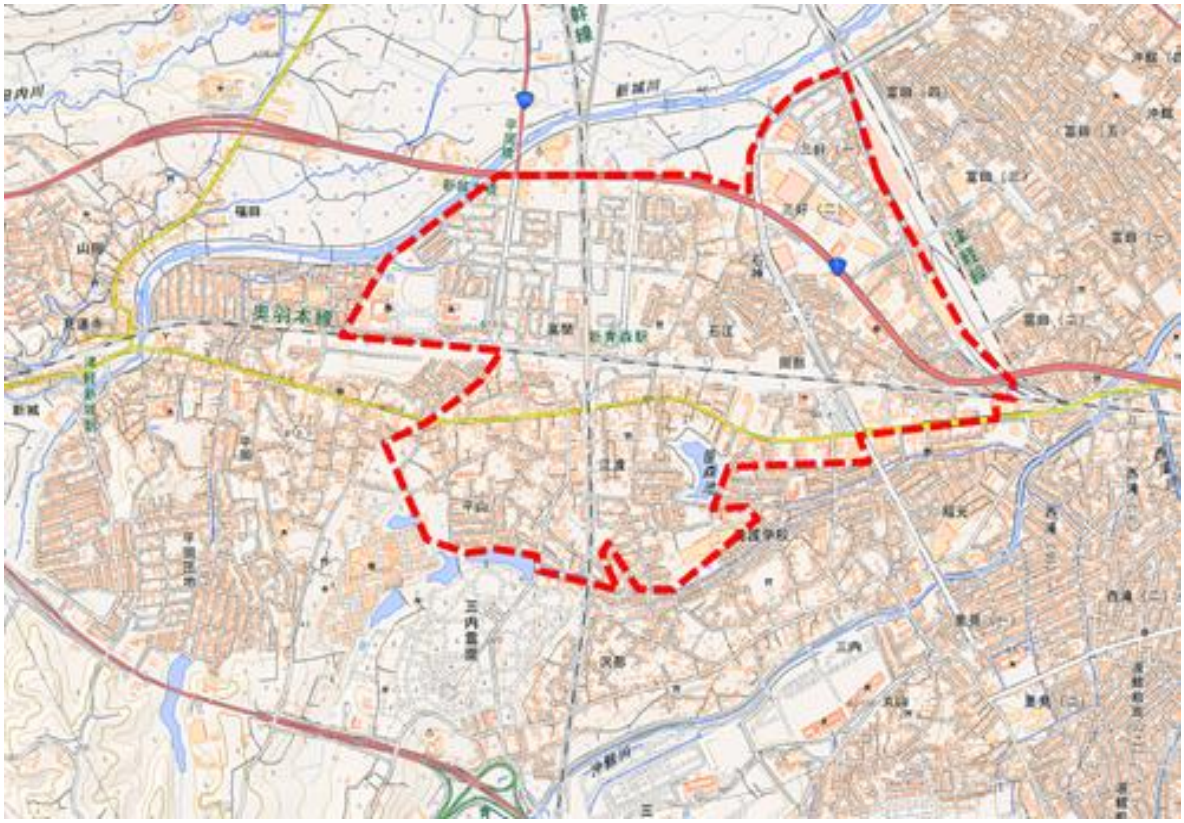
【場所（概要）】

大字新城（字平岡、字福田の一部）、大字石江（字高間、字平山、字江渡、字岡部、字三好）、三好１丁目から２丁目、石江１丁目から５丁目

【面積】

約 1.86 平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



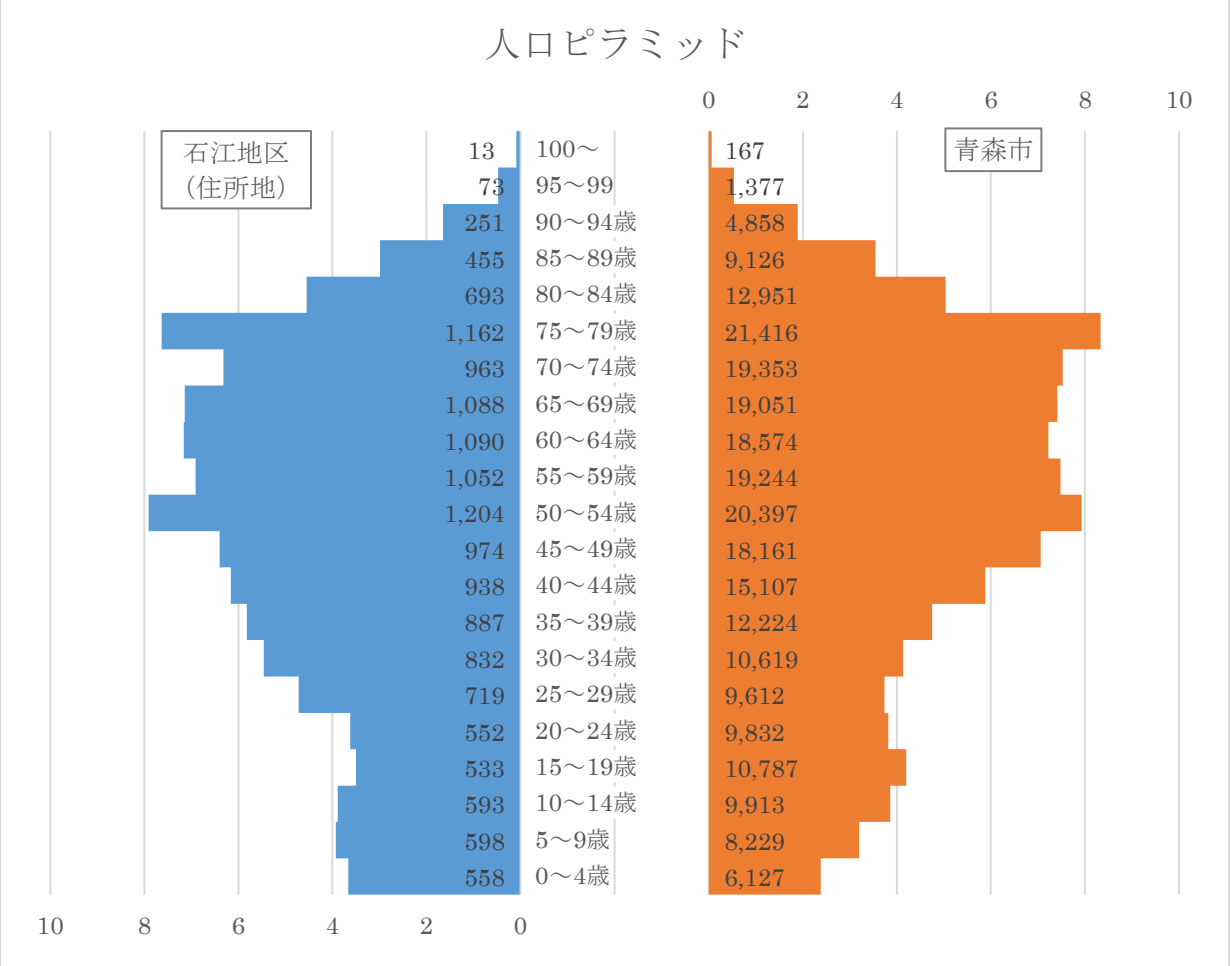
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の活動地域（民生委員児童委員の活動地域を参考）を破線で追記して掲載

2　地域の基礎情報

【地域の状況】

項目		住所地※		青森市		入手先
人口		15,228 人	100.00%	257,125 人	100.00%	市 HP（人口・世帯数等（住民基本台帳））
（内訳）	0～14 歳	1,749 人	11.49%	24,269 人	9.44%	
	15 歳～64 歳	8,781 人	57.66%	144,557 人	56.22%	
	65 歳以上（高齢化率）	4,698 人	30.85%	88,299 人	34.34%	
うち外国人数		65 人		1,570 人		
世帯数		7,574 世帯		135,580 世帯		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	入手先
高齢者のみの世帯数（ひとり暮らしを除く）	52 世帯	2,442 世帯	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみの世帯数	82 世帯	5,523 世帯	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	入手先
要介護認定者数	646 人	14,022 人	介護保険課
要支援認定者数	221 人	3,927 人	介護保険課
介護サービス利用者数（3 か月のうち 1 度でも利用したかた）	771 人	15,539 人	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまう危険性のことです。下表は、令和 4 年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	低	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	低	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	並	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	入手先
障がい者手帳交付件数	920	18,004	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目		住所地※	青森市	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数		78	2,218	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数（学区）（別紙１参照）	5	47	子育て支援課
	入会児童数	441 人	3,639 人	子育て支援課
地域にある認定こども園の入園児童数		248 人	3,445 人	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数		－	217 人	子育て支援課
地域にある保育所の入所児童数（認可外を除く）		71 人	2,441 人	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数		－	96 人	子育て支援課
学区の小学校の児童数		1,043 人	10,624 人	市 HP（令和８年度児童生徒数） ※学区の小学校（篠田小、三内小、新城小） ※学区の中学校（沖館中、新城中、三内中）
	うち１年生（6～7 歳）	154 人	1,426 人	
	うち２年生（7～8 歳）	156 人	1,557 人	
	うち３年生（8～9 歳）	153 人	1,616 人	
	うち４年生（9～10 歳）	145 人	1,663 人	
	うち５年生（10～11 歳）	178 人	1,829 人	
	うち６年生（11～12 歳）	172 人	1,804 人	
	うち特別支援学級児童数	85 人	729 人	
学区の中学校の生徒数		1,153 人	5,835 人	
	うち１年生（12～13 歳）	373 人	1,812 人	
	うち２年生（13～14 歳）	365 人	1,834 人	
	うち３年生（14～15 歳）	374 人	1,940 人	
	うち特別支援学級生徒数	41 人	249 人	

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	入手先
避難行動要支援者数	1,180 人	41,200 人	福祉政策課
情報提供同意者	76 人	6,357 人	福祉政策課

3　地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	入手先
地区社協名	石江地区社会福祉協議会	
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ	座談会①
会長	鎌田　善美　さん	市社協
兼務状況	みよしの町会長	市民協働推進課
事務局長	蛯沢　藍子　さん	市社協
兼務状況	地区民児協会長	市社協
地区社協役員数	57 名	総会資料
	常任理事 5 名、理事 47 名	総会資料

【町（内）会】

項目	内容	入手先
連合町会名	西部第七区連合町会	
会長名	佐藤　眸　さん	市民協働推進課
兼務状況	岡部町会長	市民協働推進課
役員数		
構成する町会	8 町会 江渡上、石江江渡中、石江江渡下、石神、岡部、みよしの、石江高間、三好	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	入手先
団体名	石江地区民生委員児童委員協議会	
会長名	佐々木　政徳　さん	市社協
兼務状況	地区社協事務局長	市社協

	地域内	青森市	入手先
民生委員・児童委員数	7 人	518 人	市社協
主任児童委員数	2 人	57 人	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当　川　内　壽　子 副担当　三　浦　忍	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町 4 丁目 1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	０１７－７２３－１３４０
	ファクシミリ	０１７－７７７－０４５８

【地域包括支援センター】

名称	青森市地域包括支援センターすずかけ	
所在地	里見 2 丁目 13-1	
担当地域	石江、三好、新城平岡　ほか	
連絡先	電話	０１７－７６１－７１１１
備考	介護老人保健施設すずかけの里と同住所	

名称	青森市地域包括支援センターのぎわ	
所在地	羽白字野木和 45	
担当地域	新城福田　ほか	
連絡先	電話	０１７－７６３－２２５５
備考	ユニット型介護老人保健施設青照苑と同住所	

【福祉活動を行うボランティア、ＮＰＯなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	入手先
地域福祉サポーター数	27 人	1,854 人	福祉政策課
身体障がい者相談員数	1 人	16 人	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0 人	8 人	障がい者支援課
子育て応援隊数	0 人	11 人	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	24 人	611 人	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	0 人	15 人	高齢者支援課
キャラバンメイト数	2 人	249 人	高齢者支援課
認知症サポーター数	538 人	24,851 人	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	16 人	451 人	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	入手先
健康づくりリーダー数	9 人	206 人	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	7 人	124 人	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	0 人	92 人	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	入手先
老人クラブ数	1 団体	105 団体	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	20 人	2,523 人	高齢者支援課

項目	内容	入手先
老人クラブ名	岡部ひまわりの会	高齢者支援課

・地域活動団体（NPO、企業、赤十字奉仕団）など

項目	入手先
なし	福祉政策課

・そのほか

項目	入手先
石江わらしっこの会。「親子で遊ぼう」を年 3 回実施 4 ヶ月児健診、乳幼児健診の時に 2 人位お手伝いに行く。 元々は子育てメイトからで 15 年活動している。	座談会①

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙１参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	入手先
社会福祉法人 　社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	6	健康福祉要覧 （指導監査課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	入手先
在宅介護支援センター（地域包括支援センターの協力機関） 　地域の老人の福祉に関する各般の問題につき、老人、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、主として居宅において介護を受ける老人又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人 クラブその他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整その他の厚生労働省令で定める援助を総合的に行うことを目的とする施設です。	2	健康福祉要覧 （高齢者支援課）
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 　要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①入浴・排泄・食事等の日常生活上の世話、②機能訓練、③健康管理、④療養上の世話を行うことを目的とした施設です。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 　要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常の生活と機能訓練を提供する施設です。	4	健康福祉要覧 （介護保険課）
居宅介護支援事業者 　介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	2	健康福祉要覧 （介護保険課）

項目	住所地※	入手先
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
小規模多機能型居宅介護事業所 在宅の要介護等認定者について、心身の状況や置かれている環境等に応じ、そのかたの居宅又はサービス事業所への通所、短期間の宿泊により、入浴・排せつ等の介護、その他の日常生活上の世話を行う事業所です。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
短期入所生活介護 短期的（数日～1 週間程度）に施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることができるサービスです。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
有料老人ホーム 老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。	5	健康福祉要覧 （介護保険課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	入手先
視覚障害者情報センター（点字図書館） 視覚に障がいのあるかたを対象に点字刊行物や声の図書の閲覧貸出を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
特定相談支援事業所 障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	4	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
一般相談支援事業所 障害者支援施設等に入所している障がいのあるかたまたは精神科病院に入院している精神障がいのあるかたに対して、住居の確保等の地域における生活に移行するための支援を行います。また、一人暮らしに移行したり、地域生活が不安定であったりする、居宅において単身で生活する障がいのあるかた等に対して常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

項目	住所地※	入手先
障害児相談支援事業所 　障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	2	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 　居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	5	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
同行援護 　重度の視覚障害により移動が困難なかた等に対して、外出時に同行して移動等の支援を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
短期入所（ショートステイ） 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	2	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
生活介護 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	8	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
児童発達支援 　就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	4	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
放課後等デイサービス 　就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	5	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
福祉型障害児入所施設 　障がいのある児童を対象に、保護、日常生活の指導、知識技能の付与等を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
共同生活援助（グループホーム） 　障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。	3	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

項目	住所地※	入手先
施設入所支援 介護が必要なかたや通所が困難なかたに対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。	2	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
自立訓練（機能訓練） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における身体機能向上のために必要な訓練を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
自立訓練（生活訓練） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労移行支援 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、就労を希望するかたに対して、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労継続支援Ｂ型（非雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	3	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労定着支援 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労選択支援 就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	入手先
認定こども園 　幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	4	健康福祉要覧 （子育て支援課）
保育所（園） 　保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	1	健康福祉要覧 （子育て支援課）
認可外保育施設 　乳児又は幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長又は中核市長の認可を受けていない施設です。	2	健康福祉要覧 （子育て支援課）
母子生活支援施設 　配偶者のいない若しくは事情により離婚できない女性とその監護すべき児童を入所させ、母子の自立に向けた支援を行う施設です。	1	健康福祉要覧 （子育て支援課）
婦人保護施設 　配偶者からの暴力等の被害者で保護が必要な女性等を入所させ、自立に向けた支援を行う施設です。	1	健康福祉要覧 （子育て支援課）
児童相談所 　子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを主たる目的として設置される行政機関です。	1	健康福祉要覧 （あおもり親子はぐくみプラザ）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙２参照

地域の声	入手先
近くだと木村文祥内科クリニック、工藤内科クリニック。 ほかから来たかたでひとり暮らしのかたは、前に住んでいたときに通っていた病院に行っている。	座談会①
岡部はさわだクリニックに行っている。	座談会①

・一覧　（別紙２参照）

項目		住所地※	入手先
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するものです。		4	県 HP（青森県健康福祉関係施設名簿）
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		12	市 HP（青森市一般診療所・歯科診療所一覧）
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	2	青森県立中央病院 HP（在宅緩和ケアマップ）
	往診（24 時間対応） 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	青森県立中央病院 HP（在宅緩和ケアマップ）
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		4	市 HP（青森市一般診療所・歯科診療所一覧）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立篠田小学校　（学区）	篠田 3 丁目 16-2	781-0033
青森市立三内小学校　（学区）	里見 1 丁目 9-1	781-0308
青森市立新城小学校　（学区）	新城字平岡 266-14	788-0713

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立沖館中学校　（学区）	沖館 5 丁目 19-1	781-0855
青森市立新城中学校　（学区）	新城字平岡 160-10	788-0715
青森市立三内中学校　（学区）	三内字丸山 108-4	781-0102

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高等学校

学校名	所在地	電話	入手先
青森県立青森西高等学校	新城字平岡 266-20	788-0372	市 HP(青森市内その他各種学校)

・盲・聾・養護学校

学校名	所在地	電話	入手先
青森第一養護学校	石江字江渡 101-1	781-1068	市 HP(青森市内その他各種学校)

・大学、専修学校等　なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・交番

名称	所在地	電話	入手先
新城交番 （最寄りの交番）	新城字平岡 174-35	788-0324	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	入手先
新城分署 （最寄りの消防署）	新城字平岡 175-4	788-3981	市 HP (公共施設一覧表(消防))

・消防団

名称	管轄区域	入手先
青森市青森消防団 第一分団	新田　ほか	市 HP（青森市消防団の組織に関する規則）
青森市青森消防団 新城分団	新城、石江、三好　ほか	

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

・婦人保護施設

名称	所在地	電話
青森県女性相談支援センター	石江字江渡 5-1	781-0708

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館　なし

・児童遊園

名称	所在地	入手先
新城児童遊園	新城字平岡 258-78	市 HP （公共施設一覧表(福祉＞児童館等)）

・ちびっこ広場

名称	所在地	入手先
石神ちびっこ広場	石江字高間 144	市 HP （公共施設一覧表(福祉＞児童館等)）
江渡下町ちびっこ広場	石江字江渡 105-374	

・社会教育施設

名称	所在地	電話	入手先
中央市民センター 石江分館	石江字江渡 25-1	766-3747	市 HP(公共施設一覧表(社会教育＞中央市民センター))

・文化施設　なし

・スポーツ施設

名称	所在地	電話	入手先
森の広場	新城字平岡 1-1	787-3387	市 HP(公共施設一覧表（スポーツ))
競輪場	新城字平岡 1-1	787-2020	
ホリデイスポーツクラブ青森	石江字江渡 151-5	761-2455	市社協
ＪＯＹＦＩＴ２４青森	三好 2 丁目 3-16 （ガーラタウン敷地内）	782-2655	市社協

・公園

名称	所在地	入手先
みよし西公園	三好 1 丁目 4	市 HP (公共施設一覧表(公園＞都市公園))
みよし東公園	三好 1 丁目 14	
石江東公園	石江字高間	
石江南公園	石江字高間	
石江西公園	新城字平岡	
新青森駅前公園	石江字高間	
緑ヶ丘東公園	新城字平岡 109-421	
緑ヶ丘西公園	新城字平岡 109-285	
杉の子公園	新城字平岡 259-40	

・市民館

名称	所在地	入手先
石神町会集会所	石江字高間 144-2	市民協働推進課
岡部町会集会所	石江字岡部 143-3	
みよしの町会集会所	石江字岡部 18-18	
三好町会集会所	三好 1 丁目 4	

・児童館

名称	所在地	電話	入手先
西部市民センター 児童集会室	新城字平岡 163-22	788-2491	市 HP(公共施設一覧表(福祉＞児童館等))

・産業施設　なし

・その他　なし

【生活・交通の利便性】

・普段買い物をする場所

地域の声	入手先
地域的に偏っている。石神、高間、岡部はマエダの方に、江渡は遠く、多くの方は不便を感じる。	座談会①
生協の買い物バスはあるが、石江方面に入ってこない。新城方面のために出ている。	座談会①
ネットスーパーはコープでもメガでもやっている。年齢による。80 過ぎた人は何もできない。電話も掛けられなくなっているし、ネットもできるわけではない。ヘルパーさんが来た時にお願いする状況。	座談会①
岡部では、75 歳以上の高齢者が、手押し車で散歩がてら行っている光景はよく見る。	座談会①
マエダストア（ガーラモールタウン店）の閉店後、ＭＥＧＡドン・キホーテガーラタウン青森店がオープンした。	市社協
半田屋隣に、シャトレーゼがオープンした。	市社協

・交通機関

地域の声	入手先
新青森駅。弘南バス、市営バス、マエダのバスもある。石江は恵まれている。	座談会①
十和田観光電鉄株式会社が、金曜・土曜・日曜・祝日のみ、有料で、バス運行している。 新青森駅（東口）⇔ガーラタウン・イオンシネマ新青森間 青森駅⇔ガーラタウン・イオンシネマ新青森間	市社協

4　地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	福祉政策課
活動団体	石江地区民生委員児童委員協議会	福祉政策課
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	各地区の民生委員・児童委員	福祉政策課
活動内容	＜高齢者関連＞ 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内 ＜障がい者関連＞ 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認） ＜子ども関連＞ 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就営状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認 ＜生活保護関連＞ 生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供 ＜その他＞ 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認	福祉政策課
利用方法		
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	福祉政策課
利用人数等	地区の方	福祉政策課
備考		

・地域活動②

項目	内容	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	市社協
活動団体	石江地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に 24 時間体制で対応する。 また、毎週 1 回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするためお電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅へ駆け付けて状況確認等を行う。 対象要件あり	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	4 世帯 協力員（担当民生委員、親族、近隣住民 11 人	市社協
備考		

・地域活動③

項目	内容	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ 21 推進事業	市社協
活動団体	石江地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3 名程度で 1 グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週 1,2 回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり。	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	2 世帯 協力員 1 人	市社協
備考	このほか、1 月頃に民生委員がひとり暮らし高齢者を訪問している。	座談会①

・地域活動④

項目	内容	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	市社協
活動団体	石江地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	市社協
	ふれあいサロン石江《第 4 月曜日》 会場：中央市民センター石江分館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談(血圧測定や介護予防の講話寸劇など) ④レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など) 	市社協
	ふれあいサロン三好《毎週月曜日・木曜日》 会場：三好町会集会所 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） 	市社協
	ふれあいサロン石神《月 2～3 回》 会場：石神町会集会所 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など)	市社協

	なかよしクラブ《第 2 金曜日》 会場：中央市民センター石江分館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など)	市社協
利用方法		
活動範囲	地区社協単位（4 か所）	市社協
利用人数等	開催回数　124 回、参加者 818 人	市社協
備考	普段は体操などで 20 名程度。さくらんぼ狩りやトランプ大会だと 50 名近く来る。 すずかけが協力している。 令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施 ※ふれあいサロン石江	座談会① 市社協

・地域活動⑤

項目	内容	入手先
名称	福の会（ひとり暮らし高齢者給食サービス事業）	市社協
活動団体	石江地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	民生委員・児童委員	市社協
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む 毎月 1 回月曜日 中央市民センター石江分館にて実施	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	登録者 18 人 協力員（地区社協、民生委員、わらしっこの会、江渡中婦人会、江渡上婦人会、江渡中婦人会、日赤奉仕団）5 人	市社協
備考	令和 5 年度は中央市民センター石江分館にて会食	市社協

・地域活動⑥

項目	内容	入手先
名称	福祉の雪対策事業	市社協
活動団体	石江地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業。対象要件あり	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	0 世帯　協力者（近隣住民）0 人	市社協
備考		

・地域活動⑦

項目	内容	入手先
名称	第一養護学校との交流	座談会①
活動団体	石江地区社協	座談会①
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	民生委員と協力できる方ということで 6 名程。 清掃活動。バザーなど	座談会①
利用方法		
活動範囲	地区社協単位	座談会①
利用人数等		
備考		

・地域活動⑧

項目	内容	入手先
名称	松丘保養園との交流	座談会①
活動団体	町会	座談会①
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	植樹や草刈り。食事会。子ども達の施設見学。 防災関係の提携。	座談会①
利用方法		
活動範囲		
利用人数等		
備考		

・地域活動⑨

項目	内容	入手先
名称	親子で遊ぼう	座談会①
活動団体	石江わらしっこの会	座談会①
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	地域で 3 歳未満の子ども達を対象に子育て応援。石江分館で年 3 回実施している。	座談会①
利用方法		
活動範囲	地区社協単位	座談会①
利用人数等	10～20 名程度	座談会①
備考	保健師さんにもお願いしている。	座談会①

・地域活動⑩

項目	内容	入手先
名称	アルミ缶回収	地区縁側
活動団体	新城小学校・石神町会	地区縁側
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	毎年、年２回小学校の児童と教員、石神町会住民の協力のもと行われる。児童が回収したアルミ缶を搬送するトラックを提供し回収補助もしている。	地区縁側
利用方法		
活動範囲	地区社協単位	地区縁側
利用人数等	20～30 名程度	地区縁側
備考	コロナウイルス感染拡大時は中止したこともある。	地区縁側

・地域活動⑪

項目	内容	入手先
名称	石江江渡下町会　ねぶた	地区縁側
活動団体	石江江渡下町会・江渡下ねぶた囃子会	地区縁側
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	毎年、7 月末の運行を予定している。運行途中には、県立あすなろ療育福祉センターに立ち寄り利用者に囃子の演奏を披露する。	地区縁側
利用方法		
活動範囲	地区社協単位	地区縁側
利用人数等	約 90 名程度	地区縁側
備考	新型コロナウイルス感染状況を受け延期となっていたが、令和 4 年 7 月 27 日に運行を再開した。令和 3 年に続き令和 4 年のハネトの参加は取りやめての実施となった。	地区縁側

5　地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	

・地域支え合い会議開催履歴

1	議題	地域支え合い会議　事例について
	開催日	R6.3.2
	場所	中央市民センター石江分館
	参集メンバー	地区社協（会長）、町会長、民生委員児童委員協議会（会長）、民生委員、主任児童委員、市社協

・地域の声

① 高齢者で病気がちなふたり暮らしのかたやひとり暮らしのかたに、高齢者台帳に載せませんかと任意でお願いしている。いいという人には、地図にチェックを入れている。ふたり暮らしでも家族にお願いされれば見に行ったりしている。町会の方とも共有できればいいが、個人情報保護法があるので、あまり無理できない。（座談会①）

② ひとり暮らし高齢者世帯も、住所だけ置いて住んでいない方はリストに出てこない。そういうかたを民生委員が探し出して、高齢者世帯としてあげているが、市役所から送られるデータと一致しない。でも、データが出てきたので活動しやすくなった。（座談会①）

③ 何か事業をしたいと思っても、自分にメリットがあれば協力するが、デメリットがあるようなものには、若い人たちや高齢者も協力的ではないと感じる。魅力的なものがないと。（座談会①）

6　地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成	R7.9		
2	更新	R8.10		

資料　施設等一覧

別紙１　社会福祉法人等

【社会福祉法人】

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
敬仁会	丹野　智宙	新城字平岡 746	788-5872	ケアハウス鶴ヶ丘 ほか
しらかば福祉会	小山内　孝	新城字平岡 146-101	788-3441	しらかば保育園
ゆきわり会	関　良	石江 2 丁目 8-2	762-0870	ゆきわり荘（障害者支援施設）　ほか
アルバ	幾田　せい子	新城字平岡 30-11	788-0144	福祉ショップ西部（障害福祉サービス事業所）　ほか
忠悠福祉会	畠山　隆	新城字福田 79-2	787-2411	デイサービスセンターせんじゅ園　ほか
榮惣会	齋藤　貴子	新城字平岡 75-292	763-2015	グループホーム惣乃家ほか

【高齢者関係】

・在宅介護支援センター(地域包括支援センターの協力機関)

施設名	経営主体	所在地	電話
鶴ヶ丘	(社福)敬仁会	新城字平岡 746	788-5918
せんじゅ園	(社福)忠悠福祉会	新城字福田 79-1	763-2055

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施設名	経営主体	所在地	電話
鶴ヶ丘苑	(社福)敬仁会	新城字平岡 746	788-5872

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

施設名	経営主体	所在地	電話
鶴ヶ丘	(社福)敬仁会	新城字平岡 746	788-5872
ツクイ青森石江	(株)ツクイ	石江 4 丁目 9-9	763-3744
デイサービスセンター虹のひろば新城	(社福）虹	新城字平岡 190-34	757-9005
リハビリ特化型短時間デイサービススマイル新城	(株)ケアスマイル青森	新城字平岡 258-565	751-2006

・居宅介護支援事業者

施設名	経営主体	所在地	電話
在宅介護支援センター鶴ヶ丘	(社福)敬仁会	新城字平岡 746	788-5918
新都市居宅介護支援事業所	(医)雄心会	石江 3 丁目 2-4	757-8373

・グループホーム

施設名	経営主体	所在地	電話
惣乃家	(社福)榮惣会	新城字平岡 75-79	763-5107

・小規模多機能型居宅介護事業所

施設名	経営主体	所在地	電話
しんじょう	(一社)慈恵会	新城字平岡 258-28	763-0585

・短期入所生活介護

施設名	経営主体	所在地	電話
介護老人福祉施設鶴ケ丘苑	(社福)敬仁会	新城字平岡 746	788-5872

・有料老人ホーム

施設名	経営主体	所在地	電話
グループハウス石江	(有)幸寿	石江字江渡 48-4	761-1255
七輝石江ホーム	(株)七輝	石江字平山 2-895	763-5900
輝らり	(株）輝らり	新城字平岡 961-1	752-0609
彩春	(株)煌	新城字平岡 258-564	752-0533
ひまわりの丘	(株)青森福祉支援プラザ	新城字平岡 160-39	763-5258

【障がい関係】

・視覚障害者情報センター(点字図書館)

施設名	経営主体	所在地	電話
青森県視覚障害者情報センター	青森県（指定管理者：(一社)青森県視覚障害者福祉会）	石江字江渡 5-1	782-7799

・特定相談支援事業所

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所あおねっと	(社福)平舘福祉会	石江 5 丁目 4-2 フラシオン 203 号室	752-8183
青森県立あすなろ療育福祉センター	青森県	石江字江渡 101	782-7773
相談支援事業所ぎんざ	(社福)ゆきわり会	石江 1 丁目 21-5	763-5221
相談支援センターあけぼの	(社福)アルバ	新城字平岡 30-11	787-0345

・一般相談支援事業所

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所あおねっと	(社福)平舘福祉会	石江 5 丁目 4-2 フラシオン 203 号室	752-8183

・障害児相談支援事業所

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所あおねっと	(社福)平舘福祉会	石江 5 丁目 4-2 フラシオン 203 号室	752-8183
青森県立あすなろ療育福祉センター	青森県	石江字江渡 101	782-7773

・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

施設名	経営主体	所在地	電話
ヘルパーステーションまほろば	(有)幸寿	石江字江渡 48-4 グループハウス石江 1 階	761-1255
訪問介護ステーション七輝	(株)七輝	石江字平山 2-895	763-5901
訪問介護事業所輝らり	(株)七輝	新城字平岡 961-1	752-0679

介護響	(合同)響	新城字平岡 160-238	788-0238
ニチイケアセンター青森にし	(株)ニチイ学館	新城平岡 110-8 コーポエイト 101	718-8720

・同行援護

施設名	経営主体	所在地	電話
訪問介護ステーション七輝	(株)七輝	石江字平山 2-895	763-5901

・短期入所（ショートステイ）

施設名	経営主体	所在地	電話
青森県立あすなろ療育福祉センター	青森県	石江字江渡 101	781-0174
短期入所事業所ゆきわり荘	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 56-1	787-3121

・生活介護

施設名	経営主体	所在地	電話
くりぃむ	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 102、102-2	787-3121
ゆきわり荘	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 56-1	787-3121
福祉ショップ西部	(社福)アルバ	新城字平岡 30-11	788-0144
青森県立あすなろ療育福祉センター	青森県	石江字江渡 101	781-0174
ねぶた	(社福)ゆきわり会	石江 1 丁目 21-5	763-5221
しんあおもり	(社福)ゆきわり会	石江字岡部 2-7	766-7333
ＷＡＫＯ	(社福)ゆきわり会	石江 2 丁目 8-2	762-0870
リハビリ特化型短時間デイサービススマイル新城	(株)ケアスマイル青森	新城平岡 258-565	751-2006

・児童発達支援

施設名	経営主体	所在地	電話
児童デイサービス あおねっと新青森	(社福)平舘福祉会	石江 5 丁目 4-2 フラシオン 103 号、105 号、106 号	757-8106
サクラサクいしえ	(株) Bluebell	石江字江渡 83-7	718-8480
ポコアポコ青森	(株) なでし子	石江字高間 3	771-0034
青森県立あすなろ 療育福祉センター	青森県	石江字江渡 101	781-0174

・放課後等デイサービス

施設名	経営主体	所在地	電話
児童デイサービス あおねっと新青森	(社福)平舘福祉会	石江 5 丁目 4-2 フラシオン 103 号、105 号、106 号	757-8106
青森県立あすなろ 療育福祉センター	青森県	石江字江渡 101	781-0174
サクラサクいしえ	(株) Bluebell	石江字江渡 83-7	718-8480
ポコアポコ青森	(株) なでし子	石江字高間 3	771-0034
放課後等デイサービス かがやき	エイト works(株)	大字新城字平岡 225-57	718-8230

・福祉型障害児入所施設

施設名	経営主体	所在地	電話
青森県立あすなろ 療育福祉センター	青森県	石江字江渡 101	781-0174

・共同生活援助（グループホーム）

施設名	経営主体	所在地	電話
はやて	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 102	787-3121
グループホーム あけぼの	(社福)アルバ	新城字平岡 30-11	788-0144
はやぶさ	(社福)ゆきわり会	石江 1 丁目 21-5	763-5221

・施設入所支援

施設名	経営主体	所在地	電話
ゆきわり荘	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 56-1	787-3121
青森県立あすなろ 療育福祉センター	青森県	石江字江渡 101	781-0174

・自立訓練（機能訓練）

施設名	経営主体	所在地	電話
リハビリ特化型短時間 デイサービススマイル新城	(株)ケアスマイル青森	新城字平岡 258-565	751-2006

・自立訓練（生活訓練）

施設名	経営主体	所在地	電話
リハビリ特化型短時間 デイサービススマイル新城	(株)ケアスマイル青森	新城字平岡 258-565	751-2006

・就労移行支援

施設名	経営主体	所在地	電話
就労移行Ａ－Ｒｕｎ	(株)Ａ－Ｒｕｎ	新城字平岡 231-8	763-4471
ジョブサポートあおねっと	（社福）平舘福祉会	石江 5 丁目 4-2 フラシオン 205 号室	762-0145

・就労継続支援Ｂ型（非雇用型）

施設名	経営主体	所在地	電話
就労継続支援Ｂ型 Ｃ-ＦＬＯＷＥＲ	(NPO 法人)Ｃ-ＦＬＯＷＥＲ	新城字平岡 258-44	763-5383
福祉ショップ西部	(社福)アルバ	新城字平岡 30-11	788-0144
就労継続支援Ｂ型 ほ・だあちゃ	(NPO 法人)ドアドア らうんど・青森	石江字江渡 104-13	766-1320

・就労定着支援

施設名	経営主体	所在地	電話
就労定着 A-Run	株式会社 A-Run	新城字平岡 231-8	763-4471

・就労選択支援

施設名	経営主体	所在地	電話
就労移行Ａ－Ｒｕｎ	(株)Ａ－Ｒｕｎ	新城字平岡 231-8	763-4471

【子ども関係】

・放課後児童会

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
篠田小	篠田	篠田小学校	篠田 3 丁目 16-2	090-5182-6733
	篠田第二	旧仙建工業（株） 盛岡支店青森営業所	篠田 3 丁目 8-18	080-1690-0837
三内小	三内	三内小学校	里見 1 丁目 9-1	090-5182-6731
新城小	新城	新城小学校	新城字平岡 266-14	090-5182-6723
	新城第二	プランドールヒルズ A 号	石江 1 丁目 21-6	090-5835-0022

・認定こども園

施設名	経営主体	所在地	電話
幼保連携型認定こども園 いしえこども園	(社福)共愛会	石江字高間 138-3	781-0881
幼保連携型認定こども園 いしえこども園分園	(社福)共愛会	石江 3 丁目 16-5	752-6016
認定こども園 ＳＨＩＮＪＯ	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 252-4	788-0874
幼保連携型認定こども園 さんない	(社福)清友会	石江字江渡 6-7	781-8010

・保育所（園）

施設名	経営主体	所在地	電話
しらかば保育園	(社福)しらかば福祉会	新城字平岡 146-101	788-3441

・認可外保育施設

施設名	経営主体	所在地	電話
さくら保育園 （国立療養所松丘保養園）	さくら保育園 運営委員会	石江字平山 19	788-0145
青森新都市病院 かでるきっず	医療法人雄心会	石江 3 丁目 14-2	763-5407

・母子生活支援施設

施設名	経営主体	所在地	電話
すみれ寮	青森市（社会福祉法人敬仁会）	石江字江渡 59-2	781-9090

・婦人保護施設

施設名	経営主体	所在地	電話
青森県女性相談所	青森県	石江字江渡 5-1	781-0708

・児童相談所

施設名	経営主体	所在地	電話
青森県中央児童相談所	青森県	石江字江渡 5-1	781-9744

別紙２　病院等

・病院

施設名	所在地	電話	設置主体	在宅医療
独立行政法人国立療養所 松丘保養園	石江字平山 19	788-0145	厚生労働省	
(公財)鷹揚郷腎研究所 青森病院	石江字岡部 101-1	781-9331	(公財)鷹揚郷	
(医)雄心会青森新都市病院	石江 3 丁目 1	757-8750	(医)雄心会	訪
(一財)双仁会青森厚生病院	新城字山田 488-1	788-3121	(一財)双仁会	訪

・一般診療所

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
青森県立あすなろ療育 福祉センター診療部	石江字江渡 101	781-0174	青森県	
井上整形外科	石江字江渡 37-7	761-5522	井上　貞宏	
おがわ　よしじ　内科	石江字江渡 117-5	766-9107	小川　吉司	
厚生労働省第二共済組合国 立療養所松丘保養園診療部	石江字平山 19　国 立療養所松丘保養 園内	788-0145	厚生労働省第 二共済組合	
さわだクリニック	石江字岡部 76-26	761-5577	医療法人さわ だクリニック	
中野脳神経外科・総合内科 クリニック	石江 4 丁目 4-3	788-7200	医療法人 ルボアヴェール	
よこの循環器呼吸器内科医院	石江字江渡 97-12	761-1188	横野　良和	
新城胃腸科内科	新城字平岡 175-23	788-8551	斉藤　吉春	
特別養護老人ホーム 鶴ヶ丘苑診療所	新城字平岡 746	788-5872	社会福祉法人 敬仁会	
青森競輪場医務室	新城字平岡 1-1	787-2020	青森市	
すとう小児科クリニック	三好 1 丁目 8-2	761-2300	須藤　善雅	
阿部レディースクリニック	石江字江渡 73-3	781-7887	阿部　和弘	

※在宅医療（R5.3 時点）：「訪」⇒訪問診療

・歯科診療所

施設名	所在地	電話	開設者
石江歯科クリニック	大字石江字江渡 18-2	766-1515	医療法人平青会
北畠歯科医院	大字石江字江渡 4-10 ﾏﾝｼｮﾝﾌﾞﾙｸ石江 1 階	763-0677	北畠　顕良
かきざき歯科クリニック	大字新城字平岡 174-10	787-3210	柿﨑　慶太
おりかさ歯科クリニック	三好 1 丁目 13-7	761-5533	折笠　和俊

33　石江地区